農業ひろさき

2020年９月１日　（第175号）
（令和２年９月１日）

編集と発行 ： 弘前市農業委員会
弘前市大字上白銀町1-1　前川本館3階　電話0172-40-7104

弘前市農業無料職業紹介所の開設について

市では、農業における労働力不足の解消を目的に「弘前市農業無料職業紹介所」を開設し、市内の農業者（求人者）と農業で働きたい人（求職者）のマッチングを行っています。

〇取扱職種　農業

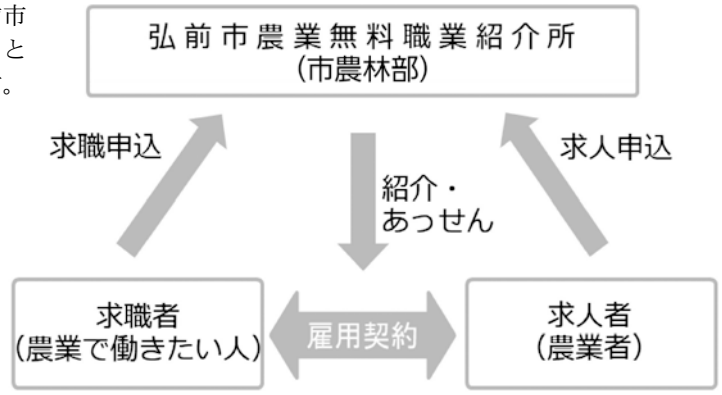
〇求人・求職の範囲

求人者：弘前市内の農業者、または農業法人

求職者：市内の農家等で働きたい人

〇設置場所　弘前市大字上白銀町１番地１
市役所農林部内

〇開設時間　毎週月曜日から金曜日の
午前８時30分から午後５時00分まで
（祝祭日・年末・年始などの閉庁日を除く。）



■問い合わせ先　農政課地域経営係（市役所前川本館３階）☎４０－７１０２

「清水森ナンバ」第二中学校・津軽中学校で鉢植え体験

７月10日に第二中学校１年生（135人）、17日には津軽中学校１年生（96人）が、「清水森ナンバ」鉢植え体験を行いました。


生徒に説明をする前田教授

鉢植え体験事業は、在来津軽「清水森ナンバ」ブランド確立研究会（中村元彦会長）と弘前大学農学生命科学部の前田智雄教授らの協力のもと、第二中学校では平成23年度から継続して行っており、今回で10回目、津軽中学校では今回が初めての実施となりました。

前田教授からは、清水森ナンバの歴史や生育の特性、栽培の管理方法などの説明を受けた後、各クラスに別れて早速作業に取り掛かりました。生徒は授業で作ったヒバ製の鉢に、研究会会員の指導により苗を植え、弘前大学の学生ボランティアの協力を受けて支柱にしっかり誘引しながら慎重に作業を進めていました。植えた「清水森ナンバ」は、生徒が自宅に持ち帰り各家庭で生育の管理をしています。


指導を受けながら苗を植える生徒

農地転用、その前に・・・
農振除外申出11月2日締切

市では、農業振興のために利用・保全すべき土地を、『農用地区域』として設定しています。

この区域内の農用地を住宅用地や農業用施設用地（倉庫、資材置き場など）といった**耕作以外の目的に使用する場合は**、市が設定している区域から除外するなどの**手続きが必要**となります。

令和２年度から令和３年度にかけて、**弘前農業振興地域整備計画の全体見直しを行います。**そのため、今回の**11月2日締め切り分**については、全体見直しのスケジュールにより農振除外の手続きを行うため、**通常の手続き（約６ヶ月）より時間を要します。**

また、11月２日締め切り以降は、**全体見直しが終了するまでの間、農振除外申出受付を一時中断**しますので、あらかじめご留意ください。

なお、受付・相談は、**農用地の所在する各地区の担当課窓口**で行っています。

■問い合わせ先

【弘前地区】農政課地域経営係（市役所前川本館３階）
☎４０－７１０２

【岩木地区】総務課農林係（岩木庁舎１階）
☎８２－１６２１

【相馬地区】総務課農林係（相馬庁舎１階）
☎８４－２１１１



60歳以上の労働者を常時雇用している農業事業者の皆様へ

【エイジフレンドリー補助金のお知らせ】

厚生労働省では、高年齢労働者のための職場環境改善に取り組む中小企業事業者の取組を支援しています。

農業者も補助の対象となっていますので、本制度の活用についてぜひご検討ください。

◆補助対象者　次の①～③の全てに該当する事業者
（業種が「農業」の場合）

①高年齢労働者（60歳以上）を常時１名以上雇用している
（３ヶ月以内に雇用する計画がある場合も可）

②常時使用する労働者数が300人以下、もしくは、
資本金又は出資の総額が３億円以下

③労働保険及び社会保険に加入している

◆対象経費　高年齢労働者のための職場環境改善に要した経費

◆補助率　補助対象経費の１／２（上限100万円）

◆申請期間　令和２年10月31日まで

※制度の内容や具体的な取組例など詳しくは、下記へお問い合わせください。

■問い合わせ先

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会
エイジフレンドリー補助金事務センター
受付時間：平日　9：30～12：00、
13：00～16：30（土日祝休み）

①申請関係　〒105－0014
東京都港区芝１－４－10
トイヤビル５階
☎０３－６３８１－７５０７
ＦＡＸ：０３－６３８１－７５０８
Eメール：af-hojyojimucenter@jashcon.or.jp

②支払関係　〒108－0014
東京都港区芝４－４－５
三田労働基準協会ビル５階
(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会内
☎０３－６８０９－４０８５
ＦＡＸ：０３－６８０９－４０８６

令和３年度 りんご園防風網張替事業に関する要望調査

令和３年度中に防風網を張り替える際に、市の補助事業の活用を希望する農業者の要望調査を行います。

要望のある方は、張替をする防風網の延長を確認のうえ、下記までご連絡ください。見積書を提出する必要はありません。（今回は、あくまで事前調査であり、令和３年度の補助事業の実施については未定です。）



◆要望調査締切　９月30日（水）

■問い合わせ先　りんご課生産振興係
（市役所前川本館３階）
☎４０－７１０５

りんご防除機械等導入事業について

市では、弘前市内に住所を有する３戸以上の農業者で構成され、かつ、組織及び運営に関する規約などがある団体（共同防除組合など）がスピードスプレヤー、貯水槽及び揚水・排水用機械器具の導入に対する補助事業を実施しております。

令和２年度事業分を追加募集するとともに、令和３年度事業の活用を希望する団体の要望調査を行いますので、下記までご連絡ください。



◆要望調査締切　９月30日（水）

■問い合わせ先　りんご課生産振興係（市役所前川本館３階）
☎４０－７１０５

弘前市土地改良事業等補助金について

農村整備課では、下表の補助事業を実施しております。下表に記載されている補助事業の詳しい内容を知りたい方、又は、事業の活用をお考えの方は、問い合わせ先へご連絡ください。

事業名	主な事業内容	主な採択基準	補助率
かんがい排水事業	農業用用排水路などの新設または変更事業	・受益面積20㌶以上 ・事業費10万円以上	50％以内
小規模農道整備事業	農道にコンクリート舗装またはアスファルト舗装を行う事業	・受益面積20㌶以上 ・延長50㍍以上 ・幅員２㍍以上	55％以内
	農道にコンクリート舗装またはアスファルト舗装で補修を行う事業（穴埋めなどの簡易な補修は除く。）	・受益面積20㌶以上 ・事業費10万円以上 ・幅員２㍍以上	45％以内
農業用安全施設整備事業	農業用施設で転落事故や水難事故などの危険性が高い箇所に事故防止上必要な安全施設を設置する事業	・受益面積20㌶以上 ・事業費10万円以上	40％以内

※上記各種事業の補助対象者
（１）土地改良区及びその連合／（２）農業協同組合／（３）共同施行者（当該事業を共同で行う、数人の者で構成）

■問い合わせ先　農村整備課農村整備係（市役所前川本館３階）☎４０－２９５５

農業委員または農地利用最適化推進委員へ

「農地に関するご相談」は、お近くの

令和３年度 農業用機械・施設等の導入事業に関する要望調査について

農業用の機械・施設などの導入や整備について、農業者の皆様の要望を事前に調査します。

来年度に農業用機械の導入などを検討されている方はお知らせください。

◆**調査目的**　今後実施が予定される各種補助事業に迅速に対応するため、市内の農業者の要望の概要を事前に把握するものです。

◆**対象者**　農家、農業法人など。

◆**調査期間**　９月１日（火）～９月30日（水）

◆**調査事項**　希望者の氏名、住所、連絡先、要望する機械・施設などの概要。

◆**回答方法**　電話または下記担当窓口にてお知らせください。
（ただし、土・日・祝日は除きます）

■**問い合わせ先**　農政課農地支援係（市役所前川本館３階）
☎４０－０６５６

※この調査は、あくまで事前調査であるため、具体的な補助事業の内容やスケジュールが決まり次第、あらためて詳細について伺います。

なお、今回の調査期間終了後においても、農業用機械・施設などの導入に関するご相談は随時受け付けていますので、ご検討の際には、お問い合わせください。

また、**既存の農業用機械の単なる買い替え**や、農業用自動車やパソコンなどの農業経営以外の用途にも活用できる**汎用性の高いものの導入**については、各種補助事業の対象外となりますので、あらかじめご了承ください。

【参考】令和２年度に実施された補助事業

事　業　名	対　象　者	補助金額など	補　助　内　容
強い農業・担い手づくり総合支援交付金（地域担い手育成支援タイプ、先進的農業経営確立支援タイプ）（国庫補助）	適切な人・農地プランにおける中心経営体など	【地域担い手育成支援タイプ】 事業費の3/10以内 上限額300万円 【先進的農業経営確立支援タイプ】 事業費の3/10以内 上限額　法人1,500万円 個人1,000万円	融資を受けて農業用機械・施設などを導入する際、融資残について補助金を交付
農作業省力化・効率化対策事業（市単独補助）	市内に住所を有する農業者（ポイント制により、獲得したポイント合計の高い順に採択）	【農業機械導入】 事業費の1/3以内 上限額50万円 【集出荷環境整備】 事業費の1/3以内 上限額23万円	農業用機械の導入（農業機械導入）、荷さばき場や進入路などの整備にかかるほ場のコンクリート化（集出荷環境整備）に要する経費について補助金を交付

※今年度の受付は終了しました。次年度の事業内容については、変更する場合があります。

令和２年度弘前市ミニトマト生産振興事業 追加募集のお知らせ

ミニトマトの生産を目的としたパイプハウスの整備に係る費用を補助します。

◆**対象者**　農業協同組合、営農集団、認定農業者及び認定就農者

◆**事業内容**

補助対象経費

材料費、工事費、送料及び諸経費



補助率

１／４以内

（１㎡あたり4,300円を補助対象経費の上限とする）

※令和２年12月中に設置が完了すること。

◆**提出書類**　見積書の写し
（市内に本店を置く業者２社以上から徴すること）
認定農業者及び認定就農者の場合は認定書の写し

◆**締め切り**　令和２年９月18日（金）

◆**提出及び問合せ先**　農政課農産係（市役所本館３階）
☎４０－０５０４

秋の農作業安全運動実施中

収穫作業が本格化するこれからの季節は、農作業事故が多くなります。

どんなに忙しくてもあせらず、重大事故につながる機械作業は基本に立ち返り、安全第一で農作業事故をなくしましょう！

❖農作業安全のポイント！

①慣れた作業でも油断せず、注意して行いましょう。
②必ず、作業の合間に十分な休憩を取りましょう。
③自分を過信せず、無理のない作業を行いましょう。
④一人での作業は避け、やむを得ず一人で行う場合は、家族に作業場所を伝え、携帯電話を持ちましょう。
⑤家族や周りの人など、地域全体で注意を呼びかけましょう。

❖弘前市内での重大事故の発生件数

平成29年 ⇒　事故４件（うち死亡事故３件）
平成30年 ⇒　事故３件（うち死亡事故０件）
令和 元 年 ⇒　事故５件（うち死亡事故３件）



■**問い合わせ先**　農政課農産係
（市役所前川本館３階）☎４０－０５０４

全国農業新聞購読のご案内

全国農業新聞は、１週間の農政の動きや、現場で役立つ栽培技術・流通の情報、魅力的な農家の取り組みなどを幅広く伝えることを目的に、地域農業者の代表機関である農業委員会ネットワークが発行する農業専門紙です。

令和２年４月には、業界初の紙面オールカラー化となり、より「見やすい」「わかりやすい」新聞へと生まれ変わりました。

ぜひ１度、情報収集のツールとして購読をご検討ください。

◆発行日　毎週金曜日

◆購読料　月額700円（税・送料込）

◆お支払　全国農業会議所による年２回（１月、７月）
4,200円の口座振替

【市ホームページ】

農業・商工業・観光 ＞ 農業情報 ＞ 農業委員会について ＞ 全国農業新聞の購読申込みは農業委員会まで

■購読申込み・問い合わせ先　地区の農業委員または農業委員会事務局農政係（市役所前川本館３階）☎４０－７１０４

りんごの鳥害に対する防止対策について

これからりんごの収穫最盛期を迎えます。
野鳥による食害の防止・軽減を図るための対策を紹介しますので、ご活用ください。



（１）食害を与える鳥の種類

※以下は食害を与える可能性のある代表的な鳥例です。

・留鳥（年間を通して同じ場所に生息し、季節による移動をしない鳥）→カラス（ハシブトガラス・ハシボソガラス）、ヒヨドリ、ムクドリ、ヒガラ、シジュウカラなど

・渡り鳥　→アトリ、ツグミなど



（２）対　策

【物理的な飛来対策】

◆糸やテグスによる対策

鳥が嫌う、ミシン糸やテグスを枝に張る。カラスの場合は１メートル程度以下の間隔で張り巡らすと効果があるようです。

【追い払い道具を使用しての対策】

◆反射材、防鳥テープによる対策

ＣＤや鏡、防鳥テープなど、太陽光を反射する素材を枝にくくりつける。

◆忌避剤による対策

鳥が嫌う臭いを発するロープ等の忌避剤を設置する。

◆バードガードによる対策

鳥が嫌う鳴き声を発するバードガードを設置する。なお、バードガードは対応しない鳥種がいるので、注意してください。

※これらは一時的には効果がありますが、日数の経過とともに慣れてしまい効果がなくなる場合があります。

道具の種類や設置場所、組み合わせを頻繁に変えるなど常に野鳥に「ここは変だぞ」と思わせる工夫が大切です。

【園地対策】

野鳥は落果実にも集まってくるので早めに除去する。

■問い合わせ先　りんご課生産振興係（市役所前川本館３階）
☎４０－７１０５

出稼ぎに行く皆さんへ
～商工労政課からのお知らせ～

①「出稼労働者手帳」を受け取りましょう

「出稼労働者手帳」は、出稼労働者としての身分証明書となるものです。出発前に、必ず受け取りましょう。

◆申請窓口　市役所市民課（市役所市民防災館１階）
岩木・相馬総合支所民生課、各出張所

②健康診断を受けましょう

出稼ぎ中の健康管理に役立てていただくため、出稼労働者を対象とした健康診断を指定医療機関で行っています。帰省中の出稼労働者も含めて、出発前には受診するようにしましょう。

◆受診料　3,800円
※受診料10,549円のうち、市が6,749円を負担しています。

◆受診場所　市内67か所の医療機関

◆検査項目　既往歴及び業務歴の調査、自覚症状及び他覚症状の有無の検査、身長・体重・視力・聴力の検査、胸部Ｘ線検査、血圧測定、血液一般検査、代謝系検査、肝機能検査、血中脂質検査、尿検査、心電図検査の11項目

※受診の際には「出稼労働者手帳」をお持ちください。また、検査結果がわかるまでに数日かかるものもあります。

余裕をもって受診しましょう。

なお、診断の結果、治療が必要な場合の費用は自己負担となります。

■問い合わせ先　商工労政課雇用支援係
（市役所前川新館５階）
☎３５－１１３５

「ひろさきりんご収穫祭」を開催します！

りんごの収穫作業が本格化する前に、りんご公園で収穫の無事を祈念し、「ひろさきりんご収穫祭」を開催します。各種イベントを用意し、皆さまのご来園をお待ちしています。

なお、ご来園の際には、各自マスク着用など新型コロナウイルス感染症対策を講じるようお願い致します。

◆日時

９月25日（金）　16：00～20：00
（開会式、シードルナイト）

26日（土）　10：00～15：00
16：00～20：00
（シードルナイト）

27日（日）　10：00～15：00

◆場所　りんご公園（清水富田字寺沢）

◆イベント内容（予定）

シードルナイト、津軽の食大集合！、RINGOMUSUME（りんご娘）ライブ、りんご生絞りジュース作り、りんご棒パン作り、２m巨大アップルパイ実演販売 など



■問い合わせ先　りんご課施設運営係
（市役所前川本館３階）
☎４０－７１０５